

平成27度

事業計画

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会

<はじめに>

昨年、日本経済は長年のデフレを脱却し、その後の好循環を目指す動きの中で、ICTの果たす大きな役割が期待されている。政府としても世界最先端IT国家創造宣言において2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現し、その成果の国際展開することを目標に掲げている。

このような環境において、平成27（2015）年度は、主なITU関連行事等として以下が予定されている。

- ① ITU 150TH Anniversary Celebrations（スイス 5月）
- ② WSIS（世界情報社会サミット）Forum2015（スイス 5月）、
- ③ ITUテレコムワールド2015（ハンガリー 10月）
- ④ RA（無線通信総会）-15、WRC（世界無線通信会議）-15（スイス10月～11月）
- ⑤ WTIS（世界電気通信/ICT指標シンポジウム）（日本 12月）

これらのスケジュールを念頭に、当協会はその設立の趣旨に鑑み、次の3つの事業を実施する。

第1 公益目的事業

平成23（2011）年4月1日から移行法人として承認を受けた際、その条件として、旧財団法人設立から特例民法法人終了までの間に蓄積した「公益目的財産」を活用・実施することとした①研究会・講演会等事業、②機関誌発行事業、③情報発信事業、④顕彰等事業の4つの事業

第2 支援（共益）事業

賛助会員に共通する利益を図る活動として、ITU、APT等に関する情報提供やこれら関係者の情報交換の場の提供などを実施する事業

第3 収益事業

協会の財政基盤を強化・安定化を図るため、ITU、APT、賛助会員等に関連する招請・受託等の事業

これら事業実施に当たっては、当協会内のガバナンスの確保と共に、情勢変化に臨機に対応できる事業計画・予算編成が必要となる。

当協会は、理事長を筆頭とする執行機関の管理の下、定款第7条第1項に基づき理事会で承認された事業計画書及び予算書（目標予算）に則り、業務を適正、着実に遂行していく。

なお、平成27(2015)年度も、引き続き、次の「3つのつながり」を理念とし、事業に取り組んで参りたい。

I 人と組織のつながり

国際機関、政府、民間企業、学術機関、外国関係者等との人的ネットワーク構築

II 情報・ノウハウのつながり

国際機関や政府が有する情報の収集・提供、会合事務局、国際的な研修企画などのノウハウの伝承

III ITU/APTプラットフォームを活用した途上国ビジネスへのつながり

ITU-T/R/D各部門の橋渡し

第1 公益目的事業

当協会が内閣府から認定を受けている4つの公益目的事業については、引き続き、着実な実施を目指す。

1 研究会・講演会等事業

(1) 研究会事業

研究会は、タイムリーなテーマ・講師を選定し、原則、毎月開催する。

① 情報通信研究会

ITUの主要会合、情報通信分野における政策・法制やデジタルデバイドをテーマとした電気通信開発部門(ITU-D)の活動状況や我が国の国際協力等

② ITU-T(電気通信標準化)研究会

ITU-Tの活動状況及び電気通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等

③ I T U - R (無線通信) 研究会

I T U - R の活動状況及び放送、衛星放送を含む無線通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等

(2) 講演会事業

I T U / A P T 幹部等の来日をとらえ、タイムリーな講演会等を企画・実施する。

(3) セミナ・研修事業

セミナ・研修を企画し、年 2 回程度の開催を実施。

特に賛助会員企業を中心に、標準化・国際協力分野での若手人材の育成に資する観点を重視し、若手人材層における業界横断的なヒューマン・ネットワーキング確立を支援する。

2 機関誌発行事業

(1) I T U ジャーナル

ウェブ発行として定着した月刊機関誌「I T U ジャーナル」を継続発行する。

掲載内容は、有識者から構成する出版・編集委員会の編集方針に基づき、I T U / A P T の主要課題に即したテーマも加味しつつ特集記事を充実、I T U - D、A P T における活動に焦点を絞った解説記事の継続連載を企画検討する。

(2) N e w B r e e z e

我が国の情報通信、放送分野に関する政策、技術動向等を紹介する英文季刊誌「N e w B r e e z e」の発行（冊子及びウェブ発行）を継続する。

掲載内容は、海外向け展開テーマをより明確化し、誌面内容の充実を図るとともに、配布先の洗出しを行うことにより、情報展開の効果をより高める

3 情報発信事業

I T U や我が国の各種情報を、迅速かつ正確に提供する手段である当協会ホームページの内容充実を図る。

特に協会が参加する I T U 等の主要会合に関する最新情報を、賛助会員に対して当協会ホームページ上に速報として展開する仕組みを提供する。

また、迅速性と共に、分かり易く、親しみやすいホームページとして有効なビジュアルページコンテンツの充実も進める。

4 顕彰等事業

「世界情報社会・電気通信日のつどい」を開催し、国際的標準化活動並びに国際協力活動において顕著な活躍をした個人及び団体を表彰する。

第2 支援（共益）事業

ITUセクタメンバとして、また、APTの賛助加盟員としての活動を継続し、会員向けに情報提供や情報交換機会の提供等を行う。

1 ITU支援

平成27（2015）年度に開催されるITU-T、ITU-R及びITU-Dに関わる主要会合やITU関連のアドバイザリーグループ会合等に参加し、ITU活動、各国の動向等を把握、その情報を研究会、機関誌、協会ホームページ等を通じて提供する。

また、引き続き、ITU会合情報連絡会を開催（年2回）する。

2 APT等支援

途上国ビジネス創出プラットフォームとしてのITU-D/APTの具体的な活用について、内外開催のITU-D、APT関連の会合機会を捉えた途上国ビジネスへの契機となるワークショップや展示等の実施を支援、総務省とも連携を進める。

また、APTのプラットフォームを活用した海外における 세미나・ワークショップ開催を模索する。

日印合同作業部会（政府間）合意プロジェクトに関するフォローアップや日本ITU協会・インドITU-APT財団間の協力覚書に基づく共催ワークショップ活用についても検討する。

3 その他支援

- (1) ヒューマン・ネットワーキング機会の提供について、以下の企画、勉強会を主催する。
 - ① 標準化若手交流・人脈形成支援型コミュニティの新設（検討）
 - ② I T U / A P T プラットフォーム活用機会拡大勉強会の開催（旧 I T U - D 勉強会）
 - ③ テーマ別勉強会開催（スマートシティー、DRR（災害リスク軽減）等）
 - ④ I T U / A P T 幹部層来日時ネットワーキング企画（新規）

- (2) I T U が実施している顕彰活動を我が国で活用するため我が国の受賞者の功績を I T U への伝達、賛助会員への情報提供を行う。

- (3) つどいの日を中心とした5月の一カ月間、I T U に関する周知啓蒙活動の一環としてアマチュア無線特別記念局（8 J 1 I T U）の開局・運営を支援する。

第3 収益（招請・受託・出版）事業

国内外で開催される I T U や A P T の会合、ワークショップに対する開催支援（支援委員会等の事務運営）業務や、その他、総務省、国際関連団体、賛助会員等からの受託等業務に積極的に取り組む。

1 招請会合・受託業務

国や賛助会員の意向に積極的に対応し招請会合等の事務運営を引き受けるとともに、受託案件についてはその受託を目指す。

また、I T U テレコムワールド2015開催の機会を捉えた海外調査団の編成企画や海外動向の共同調査などについて企画する。

2 受託研修

J I C A 研修や A P T 研修の研修運営業務を受託し、開発途上国の人材育成活動を支援することで開発途上国への国際協力に貢献するとともに、これらの研修を契機として、研修終了後も研修生の自国における成果の展開や日本側による途上国ビジネスに向けた情報収集の橋渡しとなることで、開発途上国とのパートナーシップ

の構築に資する。

3 出版等事業

最新の I T U 出版物を賛助会員ニーズにあわせ積極的かつ効果的に紹介するとともに、会員向けに割引価格での斡旋販売を行う。

また、I T U 関連の解説本等の新規制作・発行を企画する。

第 4 組織運営

協会として、着実な組織運営できる体制整備を目指す。

1 評議員会、理事会の開催

定款に基づく当該会議と、それに先立つ運営連絡会を開催する。

2 会員情報の維持管理等

会員情報の管理を通じて確実な会員サービスを実施するとともに、新たな会員の勧誘に努める。

3 職場環境の整備、職場の活性化

全職員が協会の運営目標を理解し自己の役割を全うできるよう、幅広い視野と強い責任感を持った職員の育成に努めるとともに、職員の高齢化対策について対処するため将来必要とする職員を養成し、更に働きやすい職場環境の整備を行う。

平成 2 7 度

正味財産増減予算書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 日本 I T U 協会

正味財産増減予算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度(H27)	前年度(H26)	増 減	備考
【Ⅰ 一般正味財産増減の部】				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	7,415,000	7,740,000	△ 325,000	
② 特定資産運用益	338,000	338,000	0	
③ 受取会費	121,539,000	122,623,000	△ 1,084,000	
④ 研究会・講演会等事業収益	150,000	2,400,000	△ 2,250,000	
⑤ 機関誌発行収益	612,000	1,612,000	△ 1,000,000	
⑥ 出版等事業収益	4,800,000	5,000,000	△ 200,000	
⑦ 受託等事業収益	109,276,000	46,476,000	62,800,000	
⑧ 受取寄付金等	210,000	200,000	10,000	
⑨ 雑収益	1,329,000	1,322,000	7,000	
経常収益計 (A)	245,669,000	187,711,000	57,958,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
研究会・講演会等事業費	23,669,000	22,887,000	782,000	
機関誌発行事業費	28,680,000	30,561,000	△ 1,881,000	
情報発信事業費	21,770,000	20,302,000	1,468,000	
顕彰等事業費	13,672,000	13,373,000	299,000	
公益目的事業費計 (b1)	87,791,000	87,123,000	668,000	
支援事業費	44,522,000	39,544,000	4,978,000	
出版等事業費	5,456,000	5,764,000	△ 308,000	
受託等事業費	98,549,000	45,372,000	53,177,000	
その他事業費計 (b2)	148,527,000	90,680,000	57,847,000	
事業費計 (b1)+(b2)=(b3)	236,318,000	177,803,000	58,515,000	※1
② 管理費	28,554,000	29,389,000	△ 835,000	
管理費計 (b4)	28,554,000	29,389,000	△ 835,000	※2
経常費用計 (b3)+(b4)=(B)	264,872,000	207,192,000	57,680,000	
当期経常増減額 (A)-(B)=(C)	△ 19,203,000	△ 19,481,000	278,000	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計 (d1)	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
事務所移転費	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計 (d2)	0	0	0	
当期経常外増減額 (d1)-(d2)=(D)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (C)+(D)=(E)	△ 19,203,000	△ 19,481,000	278,000	
一般正味財産期首残高 (F)	846,698,000	852,609,000	△ 5,911,000	
一般正味財産期末残高 (E)+(F)=(G)	827,495,000	833,128,000	△ 5,633,000	
【Ⅱ 指定正味財産増減の部】			0	
当期指定正味財産増減額 (H)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (I)	3,000,000	3,000,000	0	
指定正味財産期末残高 (H)+(I)=(J)	3,000,000	3,000,000	0	
【Ⅲ 正味財産期末残高】 (G)+(J)=(K)	830,495,000	836,128,000	△ 5,633,000	

※1 事業費には、人件費及び固定管理費等の事業共通費と事業直接費用が含まれている。

※2 管理部門の業務を、各事業との関連性に応じて事業費に配賦している。